

目 次

第1編 総 論	1
第1章 目的、市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し及びその手続き	2
4 宇治市地域防災計画等との関係	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章 市の地理的・社会的特徴	10
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	12
1 武力攻撃事態等	12
2 緊急対処事態	13
3 武力攻撃事態の類型の特徴等	14
4 市において留意する事項	17
第2編 平素からの備えや予防	18
第1章 組織・体制の整備等	18
1 市の各部局における平素の業務	18
2 市職員の収集基準等	18
3 消防機関の体制	20
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2章 関係機関との連携体制の整備	22
1 基本的考え方	22
2 府との連携	22
3 近隣市町との連携	22
4 指定公共機関等との連携	23
5 自衛隊との連携	23
6 ボランティア団体等に対する支援	23
7 市内の様々な機関、団体との協力関係の構築	24
第3章 情報の収集・伝達・提供等の体制整備	25
1 通信の確保	25
2 情報収集・提供等の体制整備	25
3 警報の伝達に必要な準備	27
4 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	28
5 被災情報の収集及び報告に必要な準備	29

第4章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する体制の整備	31
1 避難に関する基本的事項	31
2 避難実施要領のパターンの作成	32
3 救援に関する基本的事項	32
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	33
5 避難施設の指定への協力	33
6 生活関連等施設の把握等	33
第5章 物資及び資材の備蓄、整備	35
1 市における備蓄	35
2 市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	35
第6章 国民保護に関する研修、訓練及び啓発	37
1 研修	37
2 訓練	37
3 国民保護措置に関する啓発	38
4 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	39
第7章 要配慮者等への支援体制の整備	40
1 要配慮者対策	40
2 外国人対策	41
第8章 観光旅行者等の保護	42
1 観光旅行者等への情報伝達体制の構築	42
2 帰宅困難な観光旅行者等対策	42
第3編 武力攻撃事態等への対処	43
第1章 実施体制の確立	43
第1 事態認定前における初動体制	43
1 情報連絡体制の整備	43
2 市緊急事態連絡室の設置	43
3 市緊急事態連絡室の初動措置	44
4 国民保護対策本部に移行する場合の調整	45
5 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	45
第2 事態認定後の体制	46
1 市対策本部の設置	46
2 市対策本部の設置場所	46
3 市対策本部の組織	47
4 現地調整所の設置	49
5 市対策本部長の権限	49
6 市対策本部の運営に係る留意事項	50
第2章 関係機関相互の連携	52

1	国・府の対策本部との連携	52
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	52
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	53
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	53
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	54
6	市の行う応援等	54
7	ボランティア団体等に対する支援等	54
8	住民への協力要請	55
第3章	警報及び避難の指示等	56
第1	警報の伝達等	56
1	警報の内容の伝達等	56
2	警報の内容の伝達方法	57
3	緊急通報の伝達及び通知	58
第2	避難住民の誘導等	58
1	避難の指示の通知・伝達	58
2	知事から示される避難の指示の内容	58
3	避難実施要領の策定	59
4	避難住民の誘導	62
5	武力攻撃事態に応じた対応	68
第4章	救援	71
1	救援の実施	71
2	関係機関との連携	72
3	救援の内容	72
第5章	安否情報の収集・提供	73
1	安否情報の収集	73
2	府に対する報告	74
3	安否情報の照会に対する回答	74
4	日本赤十字社に対する協力	75
5	安否情報伝達手段の活用	75
第6章	武力攻撃災害への対処	76
第1	武力攻撃災害への対処	76
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	76
2	武力攻撃災害の兆候の通報	76
第2	応急措置等	77
1	事前措置	77
2	退避の指示	77
3	警戒区域の設定	79
4	応急公用負担等	79

5 消防に関する措置等	80
第3章 生活関連等施設における災害への対処等	83
1 生活関連等施設の安全確保	83
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	83
第4章 NBC攻撃による災害への対処等	85
第7章 被災情報の収集及び報告	88
第8章 保健衛生の確保その他の措置	89
1 保健衛生の確保	89
2 廃棄物の処理	90
第9章 文化財の保護	91
1 文化財の保護	91
2 文化財の応急対策	92
3 文化財の復旧	92
第10章 国民生活の安定に関する措置	93
1 生活関連物資等の価格安定	93
2 避難住民等の生活安定等	93
3 生活基盤等の確保	93
第11章 特殊標章等の交付及び管理	94
 第4編 復旧等	97
第1章 応急の復旧	97
1 基本的考え方	97
2 公共的施設の応急の復旧	97
第2章 武力攻撃災害の復旧	98
1 国における所要の法制の整備等	98
2 市が管理する施設及び設備の復旧	98
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	99
1 国民保護措置に要した費用の支弁及び国への負担金の請求	99
2 損失補償及び損害補償	99
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	99
4 他の地方公共団体からの応援に対する費用の支弁	99
5 消防庁長官等からの指示による消防の応援等を受けた場合の費用の支弁	100
 第5編 緊急対処事態への対処	101
1 緊急対処事態	101
2 緊急対処事態における警報の通知・伝達	101

○ 市国民保護計画に係る用語集